

第5節 自由記述について

問27 あらゆる人権問題を解決するために、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。

※抜粋意見は、文意を変えない範囲で原文を一部変更しています。

- 基本的な人権に関する啓発活動や教育が必要であると感じます。
また、人権に関する法律がいくつも成立していますが、知らない法律も含まれていました。周知されるようにもっと発信されるといいと思います。まずは人権に関心を持つことが必要だと考えます。
- 人権の大切さや、人権侵害をしないような教育を小学校から実施する。
- 繰り返し学ぶことが人権問題の解決には必要だと思います。
人権問題に関する様々な情報を身近に気軽に目にする環境づくりが必要だと思います。特に、人権に関する情報に触れる機会が少ないような方たちにも、自然と情報を目にする場面が多くなる工夫が必要ではないかと思います。
- 問題を抱えている人が、心が開けるような居場所がたくさんあったら良いと思います。居場所がたくさんあればその人に合う場所が見つかるかもしれない。逃げる場所は1つではなくたくさんあった方が良い。「あなたの事を気にかけているよ。」という人に会えれば心持ちも違うのではないかと思います。
- 永遠の課題だと思っていますが、一人一人の認識を変えていくことが大切だと思いますし、若い世代から変えていくことが重要ではないかと考えます。
- 非常に難しい問題で、画一的に足並みを揃えるのは難しいと思う。思想や信念は多種多様な社会な上、古くからの慣習から変わらない人も多いと思う。
- 自分の行動や言動が差別につながっているのかが分からない。もっと、事例でその行為や言動は差別にあたると教えてほしい。
逆に差別されている事例から新たな差別を知る事により、気にしていなかった差別を知ることもある。
- 誰も生まれた時の場所や時間や地域、環境は選べない。たまたまなってしまったばかりに、差別を受けるのは憤りを感じる。
- 一人一人の意見を聞くことは大切だと思いますが、“言ったもの勝ち”というのは納得できません。
みんなが安心して暮らせる大分にして欲しいと思います。
- 啓蒙活動より具体的に解決できる取り組みをしてもらいたいと思います。

- 研修や勉強会、説明会を行っても、その事について浸透しなければ意味がない。
 まずは差別がおこっている事に対し、どうしたらこの事に興味を持ち、聞く耳をもってもらえるか…
 奥が深い問題ではあるが、誰かが行わなくてはいけないし、理解を深めていかななくてはならない。
 すべての人がすごしやすく、悩みのない日常が送れる事を願うばかりです。
- AI や SNS 等、真偽不明な情報に対して、それを目にしたり、聞いたりした時に、まず一旦それを色んな角度から調べる注意深さが必要だと感じます。
 人権と言うものの本質だって、その人次第で受け取り方は違い、多様性を重視するのか、唯一無二の普遍性を尊重するのかで言葉の意味から変わるようなものだと思う。
 人を貶めて自分の優位性を証明するようなバカげた考えがこれ以上広がらないことを強く願います。
- 人権である以上、すべての項目に被害者と加害者が存在します。行き過ぎた判断とそれが逆差別とならないよう願うばかりです。
- 人間のエゴやズルさ、人と人とを比べる事の愚かさが存在する限り差別は無くならないと思う。
- 全部が全部スッキリ解決できる訳ではないかも知れませんが、悪い環境からは抜け出せるので、色んな選択肢を持って行動できたらと思いました。
- 当事者にどうしてほしい・どうしてほしい等々の意見を聞く。
- 自分に害が及ばないよう、他の人の意見に同調してしまう事はあると思う。難しいかもしれませんが、もっと他人に優しい世の中になればと思っています。
- 法整備なども大切だが、制度や決まりがしっかりと使える世の中になって欲しい。知らないで差別が生まれるから、民間企業でも人権意識を高められる取り組みを。
- 人権について知る機会を企業へ依頼。各企業内で地域との共生などを目的に必要な教育として、教育や講演会を行う。
- ハラスメントをされた人は、問題を解決しようと思っても心身ともに疲れている中で体力や時間を使って対応しなければならないです。相当の覚悟が必要だと思うので、解決しやすいような整備(メンタルケアなど)がされると嬉しいです。
- 現状はどちらかというと、被害者より加害者の方がケアされる部分の多い法律などが多い印象であり、泣き寝入りする状況が多いように感じます。適宜、法律や条例は改正し、時代に即した決まりにするべきと考えます。

卷末付録

人権に関する市民意識調査

【 調査のお願い 】

市民の皆様へ

日ごろから市政各般にわたり、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

大分市では、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現をめざして、様々な取り組みを推進しています。

その取り組みの一つとして、今後の人権に関する施策の参考とさせていただくために、「人権に関する市民意識調査」を、定期的実施し、市民の皆様の人権に関する意識や考えをお伺いしています。

調査にあたっては、市内にお住まいの 18 歳以上の方の中から、年代別に無作為に 3,000 人の方をお願いしています。調査には無記名で回答いただき、その結果は統計的に処理しますので、回答から個人が特定されることはありません。ご多用中、大変恐縮ではございますが、なにとぞご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和 7 年 12 月 大分市長 足立 信也

【 回答にあたってのお願い 】

1. 回答は、封筒のあて名のご本人にてお願いいたします。（ご本人の回答が難しい場合は、ご家族の方などがご本人から聞き取って、代わりに回答してください。）
2. 回答は、以下の①または②のいずれかの方法で **12月26日（金）** までにお願います。

①この調査票に直接記入して回答（郵送回答）

- ・調査票（本紙）に鉛筆またはボールペンで、はっきりと回答を記入してください。
- ・ご記入いただいた調査票を同封の返信用封筒に、無記名のまま、三つ折りにして入れて、投函してください。なお、返信用封筒には、切手を貼ったり、差出人の住所や氏名を書いたりする必要はありません。

②インターネットによる回答

- ・下記 URL または二次元コードにアクセスし、回答を入力してください

※回答はお一人様 1 回でお願いします。



URL: <https://ttzk.graffer.jp/city-oita/smart-apply/surveys/0262003677083879368>

調査に関する問い合わせ先

大分市役所 福祉保健部 人権尊重推進課

(所在地) 〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 3 1 号

(電話) 直通 (097) 537-5618

(FAX) (097) 537-0032

人権の尊重、人権への関心について

問1 基本的人権は侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されています。
あなたは、今の日本は「人権」が尊重されている社会だと思いますか。
(○は1つだけ)

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない
5. わからない

問2 日本の社会には、人権に関わる様々な問題があります。あなたは、どの人権問題に関心がありますか。(○はいくつでも)

1. 女性の人権
2. こどもの人権
3. 高齢者の人権
4. 障がい者の人権
5. 部落差別(同和問題)
6. アイヌの人々の人権
7. 外国人の人権
8. 本邦外出身者に対する不当な差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)
9. 感染症(HIV、新型コロナウイルス感染症等)の患者等の人権
10. ハンセン病患者・元患者及びその家族の人権
11. 刑を終えて出所した人及びその家族の人権
12. 犯罪被害者及びその家族の人権
13. 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権
14. 性的マイノリティの人々の人権
15. インターネット上の人権侵害
16. 災害と人権(避難生活における人権侵害や風評被害など)
17. ホームレスの人々の人権
18. 人身取引(性的搾取(さくしゅ)、強制労働等を目的とした人身取引)
19. その他(具体的に:)
20. 特にない

法令や宣言、大分市の取組等について

問3 あなたは、人権に関する宣言や法令等についてご存じですか。次のア～ケについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

		内容も含めて知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
ア	日本国憲法 1947年(昭和22年)5月	1	2	3
イ	世界人権宣言 1948年(昭和23年)12月	1	2	3
ウ	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 2000年(平成12年)12月	1	2	3
エ	障害者差別解消法 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律) 2016年(平成28年)4月	1	2	3
オ	ヘイトスピーチ解消法 (本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律) 2016年(平成28年)6月	1	2	3
カ	部落差別解消推進法 (部落差別の解消の推進に関する法律) 2016年(平成28年)12月	1	2	3
キ	こども基本法 2023年(令和5年)4月	1	2	3
ク	LGBT理解増進法 (性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律) 2023年(令和5年)6月	1	2	3
ケ	情報流通プラットフォーム対処法 (特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律) 2025年(令和7年)4月	1	2	3

問4 あなたは、人権に関する大分市の条例等をご存じですか。次のア～オについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

		内容も含めて知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
ア	大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例 1996年(平成8年) ※2020年(令和2年)一部改正	1	2	3
イ	大分市人権教育・啓発基本計画 2004年(平成16年) ※2017年(平成29年)改定	1	2	3
ウ	おおいたパートナーシップ宣誓制度 2023年(令和5年)9月	1	2	3
エ	差別をなくす運動月間(8月)	1	2	3
オ	人権週間(12月4日～10日)	1	2	3

問5 あなたは、J:COM ホルトホール大分1階にある

「人権啓発センター(ヒューレおおいた)」をご存じですか。(○は1つだけ)

1. 知っていて、行ったことがある
2. 知っているが、行ったことはない
3. 名称しか知らない
4. 知らない

人権全般について

問6 あなたはこの5年間に差別をされた、人権を侵害されたと思ったことはありますか。
(○は1つだけ)

- 1. ある → 問7へ
- 2. ない → 問8へ
- 3. わからない → 問8へ

問7 (問6で1に○をつけられた方にお聞きします)

(1) 差別をされた、人権を侵害されたと思ったのは何についてですか。
次の中から該当するものをすべて選んでください。(○はいくつでも)

- 1. 年齢
- 2. 学歴・出身校
- 3. 職業
- 4. 収入・財産
- 5. ひとり親家庭、両親が不在
- 6. 障がい(精神・身体・知的)・疾病
- 7. 性別
- 8. 性的指向、性自認
- 9. 容姿
- 10. 被差別部落出身・被差別部落居住
- 11. 人種・民族・国籍
- 12. 思想・信条
- 13. 宗教
- 14. その他(具体的に: _____)

(問6で1に○をつけられた方にお聞きします)

(2) 差別をされた、人権を侵害されたと思ったのはどのような行為についてですか。
次の中から該当するものをすべて選んでください。(○はいくつでも)

1. あらぬ噂(うわさ)、他人からの悪口、かげ口
2. 名誉・信用の毀損(きそん)、侮辱(ぶじょく)
3. 警察官等の公務員からの不当な扱い
4. 暴力、強迫、強要(社会的地位、慣習、脅迫等により、本来しなくてもいいことを無理矢理させられたり権利の行使を妨害された)
5. 悪臭・騒音等の公害
6. 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等または不利益な扱いをされた)
7. 地域社会での嫌がらせ
8. 学校や職場でのいじめ・嫌がらせ
9. 病院や社会福祉施設等施設職員からの不当な扱い
10. プライバシーの侵害
11. ハラスメント行為(セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等)
12. ドメスティック・バイオレンス(配偶者やパートナーからの暴力)
13. 虐待
14. その他(具体的に：)

問8 もし、あなたが差別をされたり、人権を侵害されたりした場合、どうしますか。
(○はいくつでも)

1. 黙って我慢する
2. 相手に抗議する
3. 身近な人に相談する
4. 弁護士に相談する
5. 市役所に相談する
6. 学校、職場に相談する
7. 自治会・町内会、民生委員等に相談する
8. 法務局または人権擁護委員に相談する
9. 民間相談機関に相談する
10. 警察に相談する
11. わからない
12. その他（具体的に： _____)

問9 あなたは、以下の差別に関する考え方をどう思いますか。次のア～カについて
お答えください（○はそれぞれ1つ）

		そう 思う	どちらか と言え ばそう 思う	どちらか と言え ばそう 思わ ない	そう 思わ ない
ア	差別は人間として最も恥ずべき行為のひとつである	1	2	3	4
イ	差別問題は、差別されている人の問題で自分には関係ない	1	2	3	4
ウ	差別の原因には、差別される側にも問題があることも多い	1	2	3	4
エ	ささいな発言に対して「差別だ」と必要以上に反応することが増えている	1	2	3	4
オ	差別を見たり聞いたりしたことがないので、差別はもうなくなった	1	2	3	4
カ	どんなに努力しても差別をなくすことは難しい	1	2	3	4

問 10 あなたは、普段の生活の中で、次のア～ケの考え方について、どう思いますか。
 (○はそれぞれ1つ)

		そう思う	どちらか と言え ばそう 思う	どちらか と言え ばそう 思わな い	そう思 わな い
ア	こどもは大人の言うことを必ず聞かなければならない	1	2	3	4
イ	罪を犯した未成年者は、成人と同じように処罰すべきである	1	2	3	4
ウ	子育てや家事は女性がした方が良い	1	2	3	4
エ	高齢者の求人が少ないのは仕方がない	1	2	3	4
オ	障がい者の求人が少ないのは仕方がない	1	2	3	4
カ	外国人や外国籍の人は、仕事をする上で少々待遇が悪くても仕方がない	1	2	3	4
キ	ヘイトスピーチは、どんな理由があっても許されない	1	2	3	4
ク	感染症に関わる人やその家族等が避けられるのは仕方がない	1	2	3	4
ケ	結婚式等の行事を行う時、「大安」「仏滅」などにこだわる	1	2	3	4

問 11 あなたは、就職や結婚の時に、その相手方などの身元調査をすることについて、どう思いますか。(○は1つだけ)

1. 絶対にやめるべきだ
2. やめた方がよい
3. やむを得ないことだ
4. 当然必要なことだ
5. わからない

問 12 あなたが、住宅を購入したり、借りたりするなど、住まいを選ぶ際に、価格や立地条件が希望にあっても、次のア～カの条件の場合、避けることがあると思いますか。(○はそれぞれ1つ)

		避けると思う	どちらかと言えば避けると思う	どちらかと言えば避けないと思う	全く気にしないと思う
ア	近隣に老人ホームなどの高齢者施設がある	1	2	3	4
イ	近隣に障がい者施設がある	1	2	3	4
ウ	近隣に保育所(園)や幼稚園がある	1	2	3	4
エ	近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	1	2	3	4
オ	近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4
カ	近隣に被差別部落(同和地区)がある	1	2	3	4

問 13 人権問題に関する学習機会についてお答えください。

(1) 次のうち、過去5年間に人権問題について読んだり見たりしたものはありますか。
(○はいくつでも)

1. 市報おおいた
2. 市発行の冊子、パンフレット、ポスター
3. 市ホームページ
4. 地区公民館、地区人権教育（尊重）推進協議会、PTA等発行の新聞やパンフレット
5. SNS などインターネットの情報
6. 新聞の記事
7. 書籍・雑誌の記事
8. テレビ・ラジオ番組
9. 映画・DVD・ビデオ
10. その他（具体的に： _____)
11. 特にない

(2) あなたは、過去5年間に人権問題に関する以下の講演会や研修会に参加したことがありますか。(○はいくつでも)

1. 市や県主催の講演会・研修会
2. 学校やPTA主催の講演会・研修会
3. 地区公民館、地区人権教育（尊重）推進協議会主催の講演会・研修会
4. 職場での研修会
5. その他（具体的に： _____)
6. 参加したことがない

(3) (2)で1～5に○をつけられた方にお聞きします。

参加した講演会や研修会の人権課題は何でしたか（○はいくつでも）

1. 女性の人権問題
2. こどもの人権問題
3. 高齢者の人権問題
4. 障がい者の人権問題
5. 部落差別（同和問題）
6. 外国人の人権問題
7. HIV感染者、ハンセン病患者・元患者等の人権問題
8. インターネットによる人権侵害
9. 性的マイノリティの人々の人権問題
10. その他（具体的に： _____)

(4) (2)で6に○をつけられた方にお聞きします。

その理由をあげてください。(○は1つだけ)

1. 参加する意思はあったが、講演会などが開かれていることを知らなかったから
2. 参加しようと思ったが、時間的な余裕がなかったから
3. 人権問題のことはよく知っている（参加するまでもないと思う）から
4. 人権問題に関心がないから
5. その他（具体的に： _____)
6. 覚えていない

問 14 女性をめぐる人権問題について、お答えください。

(1) あなたは、女性に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 男女の固定的な役割分担意識（男だからこうあるべき、女だからこうあるべきなどの考え方）の押しつけ
2. 職場において差別的な待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること
3. 政治や経済分野等での女性参画の遅れ
4. 結婚の際に、ほとんどの場合、女性が姓を変更していること
5. 配偶者や交際相手など親しい人から暴力を受けること（DV）
6. 生活困窮（ひとり親世帯等）
7. 職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）、マタニティハラスメント（妊娠、出産等を理由とする不利益な取り扱い）
8. 性犯罪やストーカー行為
9. 売買春、援助交際
10. 特にない
11. わからない
12. その他（具体的に： _____)

(2) 女性の人権を守るために、どのようなことが必要だと思えますか。
(〇はいくつでも)

1. 女性のための人権相談を充実させる
2. 女性の人権を尊重する教育・啓発に取り組む
3. 女性に対するあらゆる暴力の根絶・防止に向けた取組を行う
4. 男女がともに働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する
5. 行政・企業・地域などあらゆる分野での女性登用を促進する
6. 女性に対する犯罪の取締りを強化する
7. 女性が暴力などの被害から逃れるための支援体制（シェルター等）を整備する
8. 特にない
9. わからない
10. その他（具体的に： _____)

問 15 こどもをめぐる人権問題について、お答えください。

(1) あなたは、こどもに関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 仲間はずれや無視、暴力などのいじめがあること
2. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事
3. 大人がこどもに自分の考え方を強制することや、こどもの意見を無視すること
4. 保護者などから虐待や育児放棄（ネグレクト）されること
5. 指導やしつけのためという理由で暴力や体罰を行うこと。
6. 生まれ育った環境により将来が左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること
7. 児童ポルノ・児童買春の対象となること
8. ヤングケアラーの問題
9. 特にない
10. わからない
11. その他（具体的に： _____)

(2) こどもの人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。
(〇はいくつでも)

1. こどものための人権相談を充実させる
2. こどもの人権を尊重する教育・啓発に取り組む
3. こどもの個性を尊重する
4. こどもに、自分を大切にすることや他人に対する思いやりの重要性を教える
5. 大人に、こどもが独立した人格であることを啓発する
6. 周囲の大人が人権を大切にする姿をこどもに見せる
7. 地域コミュニティの醸成を図り、地域でこどもを見守る
8. 体罰禁止を徹底する
9. こどもが被害者になる犯罪の取り締まりを強化する
10. インターネットや携帯電話の利用等に関わる規制を強化する
11. 特にない
12. わからない
13. その他（具体的に： _____)

問 16 高齢者をめぐる人権問題について、お答えください。

(1) あなたは、高齢者に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
2. 悪徳商法や振り込め詐欺などの被害が多いこと
3. 家族や地域社会から孤立すること
4. 認知症に対する誤解や偏見があること
5. 家庭内での看護や介護において虐待があること
6. 病院や福祉施設における看護や介護において虐待があること
7. アパートや住宅等への入居を拒否されること
8. 経済的な自立が難しいこと
9. 道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと
10. 特にない
11. わからない
12. その他（具体的に： _____)

(2) 高齢者の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いませんか。(〇はいくつでも)

1. 高齢者のための人権相談を充実させる
2. 高齢者の人権を尊重する教育・啓発に取り組む
3. 認知症高齢者対策を充実させる
4. 介護者の介護疲れや経済的問題の解決に向けた支援を行う
5. 道路や建物の段差解消など、高齢者が暮らしやすい環境作りを推進する
6. 高齢者が被害者になる犯罪の取り締まりを強化する
7. スポーツや文化活動など、高齢者が社会参加できる機会を確保する
8. 成年後見制度など、高齢者の権利や財産を守るための制度の利用を促進する
9. 地域コミュニティの醸成を図り、地域で高齢者を見守る
10. 高齢者の住居の確保や就労環境を整備する
11. 特にない
12. わからない
13. その他（具体的に： _____)

問 17 障がい者をめぐる人権問題について、お答えください。

(1) あなたは、障がい者に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 就職・職場において不利な扱いをされること
2. 結婚の際に周囲から反対されること
3. 家庭や地域社会において偏見や差別的な言動を受けること
4. 家庭内での看護や介護において虐待があること
5. 病院や福祉施設における看護や介護において虐待があること
6. 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと
7. アパートや住宅等への入居を拒否されること
8. 道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと
9. 宿泊施設や公共交通機関の利用、店舗等への入店を拒否されること
10. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
11. じろじろ見られたり、避けられたりすること
12. 特にない
13. わからない
14. その他（具体的に： _____)

(2) 障がい者の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。
(〇はいくつでも)

1. 障がい者のための人権相談を充実させる
2. 障がい者の人権を尊重する教育・啓発に取り組む
3. 道路や建物の段差解消など、障がい者が暮らしやすい環境作りを推進する
4. 障がい者の有する能力や適正に応じた就労の場を確保する
5. 障がい者が被害者になる犯罪の取り締まりを強化する
6. 障がい者に対しての理解を深めるための交流の場を増やす
7. スポーツや文化活動など、障がい者が社会参加できる機会を確保する
8. 成年後見制度など、障がい者の権利や財産を守るための制度の利用を促進する
9. 福祉サービスの利用などを通じ、障がい者が自立して生活しやすい環境作りを推進する
10. 特にない
11. わからない
12. その他（具体的に： _____)

問 18 部落差別（同和問題）について、お答えください。

(1) あなたが、部落差別（同和問題）をはじめて知ったきっかけは何ですか。
（○は1つだけ）

1. 父母や家族の話で
2. 親戚の話で
3. 近所の人のお話で
4. 友人のお話で
5. 職場の人のお話で
6. インターネットで
7. 学校の授業で
8. 公民館等の研修や講演で
9. 市や県の広報誌や冊子などで
10. テレビや書籍などで
11. 近くに被差別部落（同和地区）があった
12. はっきりと覚えていない
13. 部落差別（同和問題）を知らない
14. その他（具体的に： _____)

(2) 仮に、あなたのお子さんが、恋愛をし、結婚したいと言っている相手が被差別部落出身者（同和地区出身者）だとわかった場合、
※お子さんがいない場合は、いると仮定してお答えください。

(ア) あなたは、どんな態度を取るとお考えですか。（○は1つだけ）

1. まったく問題にしない
2. 迷いながらも、結局は問題にしないだろう
3. 迷いながらも、結局は考え直すように言うだろう
4. 考え直すように言う
5. わからない

(イ) あなたの親戚は、どんな態度を取るとお考えですか。（○は1つだけ）

1. 誰もそれを問題にしないだろう
2. 口に出して反対する者はいないが、喜ばない親戚がいるだろう
3. とんでもないと反対する親戚がいるだろう
4. わからない

(3) あなたは、部落差別（同和問題）に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

1. 結婚の際に周囲から反対されること
2. 就職・職場において不利な扱いをされること
3. 差別的な発言や行為を受けること
4. 差別的な落書きがあること
5. 身元調査をされること
6. 地域の活動やつきあいで不利な扱いをされること
7. 被差別部落（同和地区）への居住が敬遠されること
8. インターネット上において、フェイクニュースやデマに基づく差別的な情報を掲載されること
9. アウティング行為により出自をさらされること
10. 特にない
11. わからない
12. その他（具体的に： _____)

(4) あなたは、部落差別（同和問題）を解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 部落差別（同和問題）に関する人権相談を充実させる
2. 部落差別（同和問題）に関する正しい情報の提供や、正しく理解するための教育・啓発に取り組む
3. 差別をする人や差別を助長する人を処罰する法律の制定や、人権侵害を救済する制度などを充実する
4. 部落差別（同和問題）はそっとしておけば自然となくなっていく
5. 被差別部落（同和地区）の人がかたまらずに分散して住むようにする
6. えせ同和行為（部落差別問題を口実にして企業や官公署等に不当な利益や義務のないことを求める行為）を厳しく取り締まる
7. 特にない
8. わからない
9. その他（具体的に： _____)

問 19 外国人をめぐる人権問題について、お答えください。

(1) あなたは、日本に居住する外国人に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 就職・職場において不利な扱いをされること
2. アパートや住宅等への入居を拒否されること
3. 外見や言葉などを理由に避けられたり、仲間はずれにされたりすること
4. 結婚の際に周囲から反対されること
5. 外国の生活習慣や文化への理解が不足しており、外国人が地域社会から孤立してしまうこと
6. ヘイトスピーチなどの差別的な発言や行為が行われていること
7. 言語の問題で、医療、福祉、防災、教育などの必要な社会的支援を十分に受けられないこと
8. 特にない
9. わからない
10. その他（具体的に： _____)

(2) 日本に居住する外国人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 外国人のための人権相談を充実させる
2. 外国人の人権を尊重する教育・啓発に取り組む
3. 外国人の雇用環境の改善に努める
4. 外国人が日本の文化や社会事情を理解する機会を増やす
5. 日本人が外国の文化や社会事情を理解する機会を増やす
6. 必要な情報を多言語で提供する
7. 特にない
8. わからない
9. その他（具体的に： _____)

問 20 感染症の患者等に関する人権問題について、お答えください。

(1) 新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行していた時期、あなたが、新型コロナウイルス感染症に関することで、人権上、特に問題があったと思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 感染者やその家族が差別的な言動や不利な扱いを受けること
2. 医療従事者やエッセンシャルワーカー（社会生活の維持に不可欠な業務に携わる人）やその家族が差別的な言動や不利な扱いを受けること
3. インターネットやSNS上で誹謗中傷や誤った情報を掲載されること
4. 感染拡大地からの来訪者や出身者が嫌がらせを受けること
5. ワクチン接種を強制することや接種しない人が不利益な扱いをされること
6. 特にない
7. わからない
8. その他（具体的に： _____)

(2) あなたは、あらゆる感染症の患者等（エイズ患者、HIV感染者、肝炎ウイルス感染者等）に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 職場や学校、地域等で嫌がらせやいじめを受けること
2. 結婚の際に周囲から反対されること
3. 病院で治療や入院を断られること
4. 宿泊施設や店舗への入店・施設利用を拒否されること
5. 入学や就職の際に不利な扱いを受けること
6. アパートや住宅等への入居を拒否されること
7. 感染症について正しい知識がないことによる誤解や偏見があること
8. 特にない
9. わからない
10. その他（具体的に： _____)

(3) あらゆる感染症の患者等の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 感染症患者のための人権相談を充実させる
2. 感染症に関する正しい情報の提供や、正しく理解するための教育・啓発に取り組む
3. 感染症患者のプライバシーの保護を徹底する
4. 特にない
5. わからない
6. その他（具体的に： _____)

問 21 ハンセン病患者・元患者やその家族に関する人権問題について、お答えください。

(1) あなたは、ハンセン病患者・元患者やその家族に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 職場や学校、地域等で嫌がらせやいじめを受けること
2. 家族や親戚からつき合いを拒絶されること
3. 結婚の際に周囲から反対されること
4. 病院で治療や入院を断られること
5. 宿泊施設や店舗への入店・施設利用を拒否されること
6. 入学や就職の際に不利な扱いを受けること
7. アパートや住宅等への入居を拒否されること
8. ハンセン病について正しい知識がないことによる誤解や偏見があること
9. ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難であること
10. 特にない
11. わからない
12. その他（具体的に： _____)

(2) ハンセン病患者・元患者やその家族の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. ハンセン病患者・元患者やその家族のための人権相談を充実させる
2. ハンセン病に関する正しい情報の提供や、正しく理解するための教育・啓発に取り組む
3. ハンセン病患者・元患者や家族のプライバシーの保護を徹底する
4. ハンセン病患者・元患者の生活を支援する
5. ハンセン病患者・元患者との交流の場を設ける
6. 特にない
7. わからない
8. その他（具体的に： _____)

問 22 あなたは、刑を終えて出所した人やその家族に関する事で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在すること
2. 就職・職場において不利な扱いをされること
3. アパートや住宅等への入居を拒否されること
4. 結婚の際に周囲から反対されること
5. 悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けたりすること
6. 社会的に孤立してしまうこと
7. 特にない
8. わからない
9. その他(具体的に: _____)

問 23 あなたは、犯罪被害者やその家族に関する事で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 犯罪行為によって精神的なショックを受け、身体に不調をきたすこと
2. 犯罪行為によって経済的負担を強いられること
3. 事件に関して周囲にうわさ話をされること
4. 被害者にも落ち度はあったなどと非難されること
5. 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
6. 刑事裁判手続きにおいて必ずしも被害者の声が反映されるわけではないこと
7. 報道によりプライバシーに関することが公表され、過剰な取材により私生活の平穏を保てなくなること
8. インターネット・電話・手紙などにより誹謗中傷を受けること
9. 特にない
10. わからない
11. その他(具体的に: _____)

問 24 性的マイノリティの人々の人権問題について、お答えください。

(1) あなたは、性的マイノリティの人々に関する事で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
2. 進学・就職・職場において不利な扱いをされること
3. アパートや住宅等への入居を拒否されること
4. 宿泊施設や店舗等の利用を拒否されること
5. 周りの理解が十分でないため、誤解や偏見があること
6. じろじろ見られたり、避けられたりすること
7. 本人の了承がないのに性的指向や性自認を他者に暴露されること (アウティング)
8. 法整備などが十分でないこと
9. 特にない
10. わからない
11. その他 (具体的に： _____)

(2) 性的マイノリティの人々の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 性的マイノリティの人々のための人権相談を充実させる
2. 性的マイノリティの人々の人権を尊重する教育・啓発に取り組む
3. トイレや更衣室、制服などに関し、生活しやすい環境を整える
4. 性的指向や性自認に関して啓発を進めるグループや団体等の取組を支援する
5. パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発を行う
6. 特にない
7. わからない
8. その他 (具体的に： _____)

問 25 インターネット上（SNS等を含む）の人権侵害について、お答えください。

(1) あなたは、インターネット上の人権侵害に関する事で、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

1. 他人への誹謗中傷や差別的な表現の掲載
2. フェイクニュースやデマ等、差別を助長するような書き込み
3. アウティング等、プライバシーに関する情報の掲載
4. AI（人工知能）などの悪用による人権侵害や世論操作
5. エコーチェンバー現象による思考の偏り
6. SNS等において、仲間はずしなどのいじめ
7. 闇バイトへの勧誘や犯罪を誘発するようなサイト
8. 捜査の対象となっている未成年者の実名や写真などの情報の掲載
9. わいせつ画像や残虐な画像などの有害な情報の掲載
10. 特にない
11. わからない
12. その他（具体的に： _____)

(2) インターネット上の人権侵害を解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. インターネット上の人権侵害を受けた人のための人権相談を充実させる
2. インターネット利用者やプロバイダに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. プロバイダやインターネットサイトの管理者に対し情報掲載の停止、削除を求める
4. 違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する
5. 特にない
6. わからない
7. その他（具体的に： _____)

ご自身のことについて

問 26 これまでお聞きしたことを統計的に分析するために、以下の項目についてお答えください。

(1) あなたの性別について、あてはまるところに○をつけてください。

1. 男性
2. 女性
3. その他 ()

(2) あなたの年齢について、あてはまるところに○をつけてください。

1. 10歳代
2. 20歳代
3. 30歳代
4. 40歳代
5. 50歳代
6. 60歳代
7. 70歳以上

(3) あなたの職業について教えてください。(○は主としているお仕事に1つだけ)

1. 自営業(農林漁業・サービス業等)(家族従事者を含む)
2. 民間の企業や団体の経営者・管理者
3. 民間の企業や団体の正社員・正規職員
4. 公務員・教職員
5. 家事専業
6. パート・派遣・契約社員等の非正規雇用
7. 無職
8. 学生
9. その他(具体的に:)

問 27 あらゆる人権問題を解決するために、ご意見などがございましたら、ご自由にお書き
ください。

Blank area for writing responses, featuring horizontal dotted lines for guidance.

調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

<用語説明>

【本邦外出身者】（問 2・問 3）

日本以外の国若しくは地域の出身である者又はその子孫であって適法に居住するもの。外国籍である必要はなく、日本生まれの在日外国人の二世・三世や、それ以降の世代が含まれる。

【ヘイトスピーチ】（問 2・問 3・問 10・問 19(1)）

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から排除しようとしたり危害を加えようとしたりするなどの差別的な内容の言動。

【ハンセン病】（問 2・問 13(3)・問 21）

らい菌と呼ばれる細菌に感染することによって皮疹や末梢神経障害を引き起こす病気。感染力が非常に弱く、感染し発病することはまれであり、早期治療により完治する。有効な治療薬がなかった時代には、症状が進むと体の一部が変形すること、遺伝病であると誤解されたことなどもあり、偏見や差別の対象となった。またハンセン病患者に対する強制隔離政策が偏見や差別を強めた。

【性的マイノリティ】（問 2・問 13(3)・問 24）

同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人などのこと。「性的少数者」ともいう。

【おおいたパートナーシップ宣誓制度】（問 4・問 24(2)）

一方または双方が性的マイノリティの二人が、お互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを宣誓し、市がパートナーシップ宣誓書受領証等を交付する制度。一部の行政サービスなどが利用できる。

【人権擁護委員】（問 8）

地域社会で人権侵害をなくし、人権思想を広めるために法務大臣から委嘱された民間ボランティア。地域住民からの人権相談をはじめ、人権侵害の調査・救済、人権教室の開催など、幅広い活動を行う。

【ヤングケアラー】（問 15(1)）

本来大人が担うと想定されている家族の介護やその他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者。家族の病気や障がい、介護を理由に、勉強や友人との関係など、こどもとして健やかに過ごすための時間が奪われ、心身に大きな負担を抱えている状況がある。

【成年後見制度】（問 16(2)・問 17(2)）

認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な人を、後見人などの代理人がサポートし、財産管理や身上監護を行うことで、本人を保護し権利を守るための制度。

【アウトティング】（問 18(3)・問 24(1)・問 25(1)）

当事者が他の人に公にしていなかった秘密を、本人の了解を得ることなく勝手に暴露する行為。当事者の心理的安全性を大きく損なう。

【エコーチェンバー現象】（問 25(1)）

インターネット、特に SNS 上で、自分と似た興味関心や意見を持つ人々が集まるコミュニティ内の情報を繰り返し見聞きすることで、自分の意見がまるで世論であるかのように正しいと思い込んでしまう現象。